

令和5年

第7回選挙管理委員会定例会

日 時	令和5年7月6日(木) 午前10時から
場 所	一関市役所 選挙管理委員会室
付議事件	議案第19号 選挙人名簿から抹消すべき者について
	議案第20号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について
	議案第21号 期日前投票所の指定について
	議案第22号 投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじ を行う場所及び日時について
	議案第23号 開票の場所について
	議案第24号 開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び 日時について

議案第19号

選挙人名簿から抹消すべき者について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、令和5年7月1日現在において別冊の者を選挙人名簿から抹消する。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

選挙人名簿登録者数内訳

区 分		男	女	計
前回（令和 5 年 6 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A)		45,756	48,927	94,683
抹消者	死亡（6 月 30 日まで）	73	87	160
	転出後 7 月 1 日 までに 4 箇月を経過した者 （令和 5 年 2 月 28 日 までに転出した者）	48	60	108
	計 (B)	121	147	268
今回（令和 5 年 7 月 1 日 現在）の名簿登録者数 (A - B)		45,635	48,780	94,415

議案第20号

選挙人名簿の登録の移替えの延期について

令和5年9月3日執行予定の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙に伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該選挙の期日後に延期するものとする。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

登録の移替えを延期する期間 令和5年8月2日から当該選挙の期日まで

議案第21号

期日前投票所の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項の規定により読み替えて準用する同法第39条の規定により、令和5年9月3日執行予定の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙における期日前投票所の場所及び期間を次のとおり指定するものとする。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙における期日前投票所

期日前投票所名	所在地	開設期間	※参考 開設時間
一関市役所 ※基幹期日前投票所	一関市竹山町7番2号	岩手県知事選挙 令和5年8月18日から9月2日までの間 岩手県議会議員選挙 令和5年8月26日から9月2日までの間	午前8時30分から 午後8時まで
一関市役所花泉支所	一関市花泉町涌津字一ノ町29番地	令和5年8月29日から9月2日までの間	午前9時から 午後7時まで
一関市役所大東支所	一関市大東町大原字川内41番地2		
一関市役所千厩支所	一関市千厩町千厩字北方174番地		
一関市役所東山支所	一関市東山町長坂字西本町105番地1		
一関市役所藤沢支所	一関市藤沢町藤沢字町裏187番地		
室根曲ろくふれあいセンター	一関市室根町折壁字八幡沖345番地		
川崎農村環境改善センター	一関市川崎町薄衣字諏訪前137番地		
大東コミュニティセンター	一関市大東町摺沢字街道下25番地3		

イオンスーパーセンター一関店	一関市狐禅寺字石ノ瀬11番地 1	令和5年8月27日から9月2日までの間	午前10時から 午後8時まで
千厩ショッピングモールエスパ	一関市千厩町千厩字東小田90番地		午前9時から 午後7時まで
山目市民センター笹谷分館	一関市赤荻字笹谷28番地 1	令和5年9月1日	午前9時から 午後1時まで
内野生活改善センター	一関市大東町大原字高木1番地	令和5年9月2日	午前10時から 午後2時まで
市之通自治交流会館	一関市大東町鳥海字市之通4番地 4		
京津畑交流館 山がっこ	一関市大東町中川字上ノ山59番地 2		

期日前投票所名	開設期間	期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻
第1移動期日前投票所	令和5年8月29日	午前9時30分から午後4時30分まで 西口コミュニティセンター 午前9時30分から午前11時まで 館ヶ森高原ホテル 午後0時30分から午後1時30分まで 曲田地区ふれあいセンター 午後3時から午後4時30分まで
第2移動期日前投票所	令和5年8月30日	午前10時30分から午後3時まで 室根平原地区会館 午前10時30分から正午まで 大平集落センター 午後1時30分から午後3時まで
第3移動期日前投票所	令和5年8月31日	午前9時30分から午後4時30分まで 弥栄市民センター平沢分館 午前9時30分から午前11時まで 中大桑公民館 午後0時30分から午後2時まで 長倉部落公民館 午後3時30分から午後4時30分まで

議案第22号

投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、令和5年9月3日執行予定の岩手県議会議員選挙一関市開票区における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序を定めるくじを次のとおり行うものとする。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

- 1 場所 一関市竹山町7番2号 一関市役所内選挙管理委員会室（2階大会議室）
- 2 日時 令和5年8月25日 午後5時10分

議案第23号

開票の場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第63条の規定により、令和5年9月3日執行予定の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙における開票の場所を次のとおり指定するものとする。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

- 1 場所 一関市狐禅寺字石ノ瀬25番地3 一関市総合体育館
(※参考 日時：令和5年9月3日 午後8時5分開始)

議案第24号

開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項又は第4項の規定により、令和5年9月3日執行予定の岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙における開票立会人となるべき者を定めるくじを次のとおり行うものとする。

令和5年7月6日提出

一関市選挙管理委員会 委員長 高橋 秀典

- 1 場所 一関市竹山町7番2号 一関市役所内選挙管理委員会室（2階大会議室）
- 2 日時 令和5年8月31日 午後5時10分